

## 2018 年上半期の GDP 成長率は 6.8% ～貿易摩擦、不動産市場の変動、金融規制強化が課題

中国投資銀行部  
中国調査室

メインピックス .....	2
2018 年上半期の GDP 成長率は 6.8%～貿易摩擦、不動産市場の変動、金融規制強化が課題 .....	2
【GDP】2018 年上半期の GDP 成長率は前年同期比 6.8%増加 .....	2
【鉱工業】一定規模以上工業企業付加価値額は前年同期比 6.7%増加 .....	2
【投資】固定資産投資は前年同期比 6.0%増加 .....	3
【不動産】不動産開発投資が高水準に維持、住宅販売が拡大に転じる .....	3
【貿易】貿易総額は 16.0%増加 .....	4
【消費】社会消費財小売総額は前年同期比 9.4%増加 .....	4
【物価】CPI は前年比 2.0%上昇、PPI は前年比 3.9%上昇 .....	5
【所得】一人当たり可処分所得は前年同期比 6.6%増加 .....	5
【金融】マネーサプライが引き締め気味、シャドーバンキング融資が顕著に減少 .....	5
【外貨準備】6 月末時点で外貨準備残高が 3 兆 1,100 億ドル .....	6
【FDI】対中直接投資額は前年同期比 4.1%増加 .....	6
【ODI】対外直接投資は前年同期比 18.9%増加 .....	7
【財政】財政収入は前年同期比 10.6%増加、財政支出は前年同期比 7.8%増加 .....	7
【生産面】上半期に工業生産が安定、自動車生産の回復が顕著 .....	8
【需要面】製造業投資は小幅に回復、消費は安定、純輸出はマイナス成長へ .....	8
【リスク要因】中米貿易摩擦、不動産市場の変動、金融市場の規制強化 .....	9
【付表】経済指標一覧 .....	10
プロフェッショナル解説(税務会計)MAZARS/望月会計士 .....	11
中国個人所得税の改正 .....	11
◆ 2018 年 6 月 19 日個人所得税法修正草案が 13 回全国人民代表大会常務委員会第三次会議にて審議にかけられました。これは 1980 年以降第 7 回目となる修正であるとともに、初めての根本的な改正となる予定です。今回は、これらの調整がこれまで中国の個人所得税制の特徴といわれてきた①源泉徴収方式と自己申告方式、②分類課税方式、③超過累進税率及び比例税率方式、④月次課税方式と年度課税方式といった事項に与える影響を見ることにより、大きな観点から改正の方向性を捉えたいと思います。	
IGPI 流事業強化の処方箋 .....	14
駐在員再登板増加と中国事業の「位置づけ」問題 .....	14
◆ 最近日本企業の中国事業にかかわるマネジメント層の方と話している中で、日本から派遣される駐在員のローテーションに関する悩みを耳にする機会が増えていきます。ローテーションが回せないため、現任の任期延長を繰り返す、帰任している中国駐在経験者を再度中国に赴任させるケースも増えているようです。本稿ではこの駐在員再登板の背景にある課題とその解決に向けた動き方について考察いたします。	
三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2018 年 7 月) .....	17

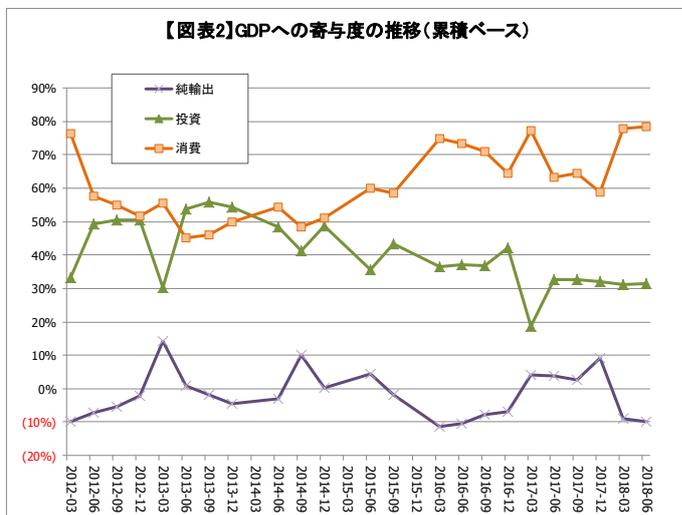
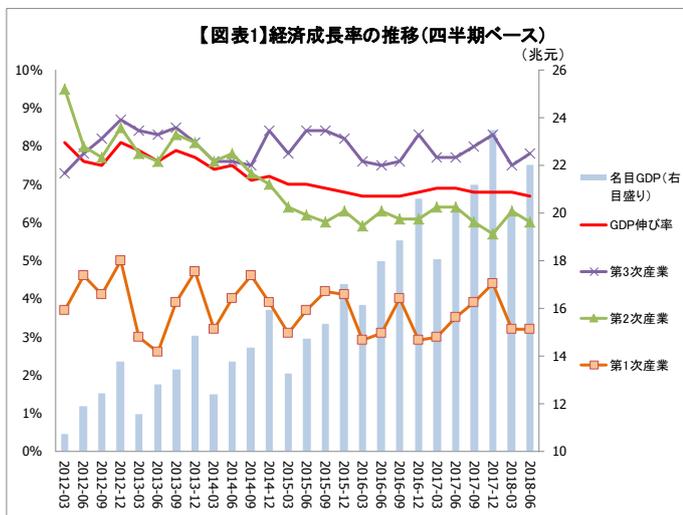
# メインピックス

## 2018年上半期のGDP成長率は6.8%～貿易摩擦、不動産市場の変動、金融規制強化が課題

### I. 経済指標

#### 【GDP】2018年上半期のGDP成長率は前年同期比6.8%増加

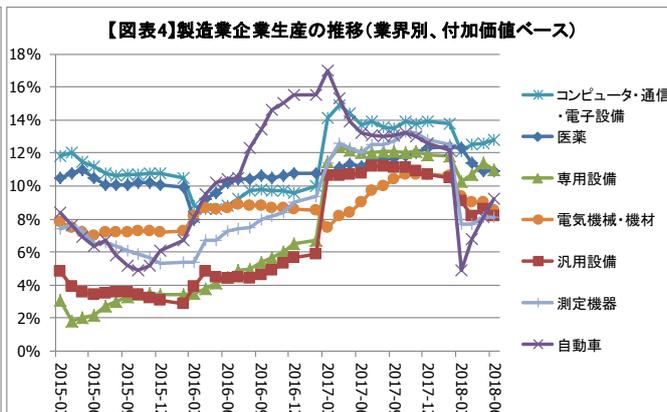
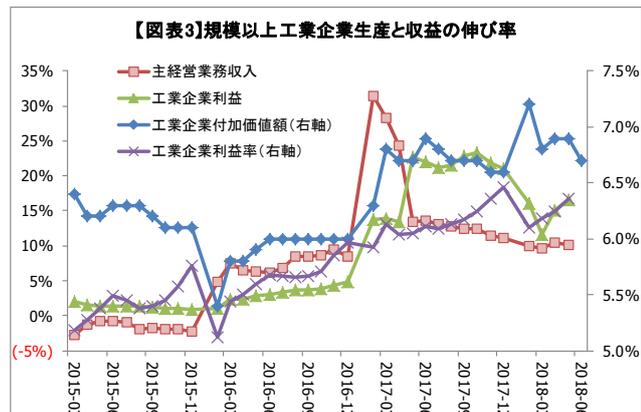
2018年上半期の国内総生産(GDP)は41兆8,961億元であり、前年同期比の実質成長率は6.8%に達した。そのうち、第2四半期(4~6月)の実質成長率は6.7%となっており、小幅に減速しつつも、四半期ベースでは12回連続で6.7%~6.9%で安定成長を維持してきた。産業別では、第1次産業は前年同期比3.2%増の2兆2,087億元、第2次産業は同6.1%増の16兆9,299億元、第3次産業は同7.6%増の22兆7,576億元となった。



出所: 国家統計局より当行中国調査室作成

#### 【鉱工業】一定規模以上工業企業付加価値額は前年同期比6.7%増加

2018年上半期の一定規模以上工業企業付加価値ベース生産高は前年同期比6.7%増となり、増加率は第1四半期より0.1ポイント縮小した。企業体別では、国有企業は前年同期比7.6%、株式型企業は6.7%、外資企業は6.2%の増加となった。業種別でみると、重点業界は全体的に減速傾向にあるが、自動車製造業と専用設備製造業は持ち直しており、特に自動車製造業の回復が顕著であった。6月単月の一定規模以上工業企業付加価値ベース生産高は前年同期比6.0%増加し、増加幅は5月より0.8ポイント縮小した。



出所: 国家統計局より当行中国調査室作成

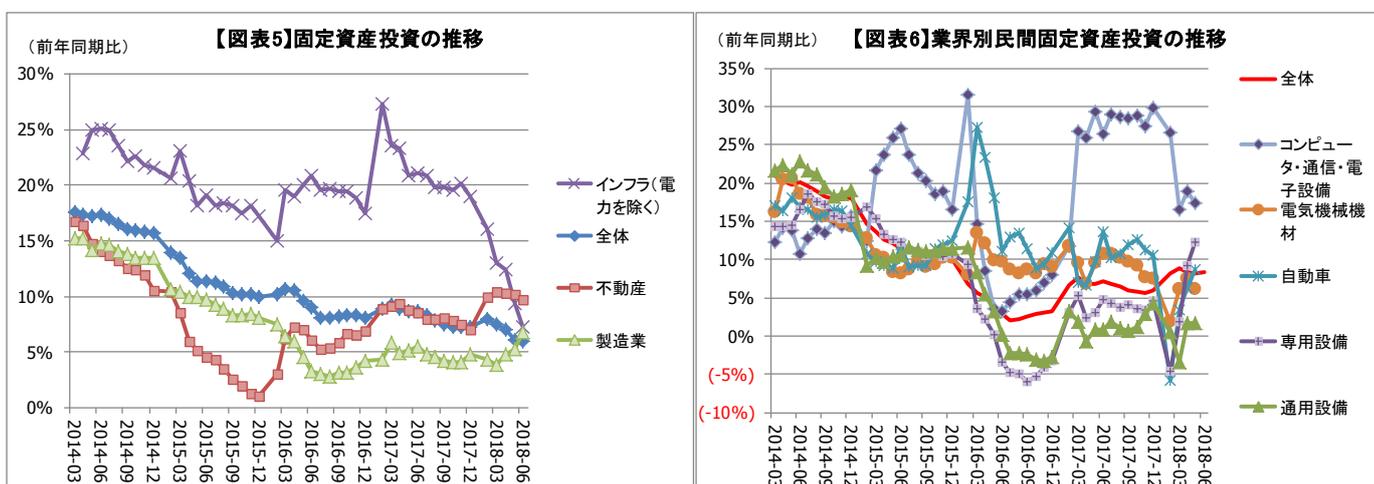
また、1~5月における一定規模以上工業企業の利益総額は2兆7,298億元と前年同期比16.5%増加した。1~5月の一定規模以上工業企業の営業利益率は6.4%となっており、前年同期比より0.4ポイントと上昇した。

### 【投資】固定資産投資は前年同期比6.0%増加

2018年上半期の都市部固定資産投資は前年比6.0%増の29兆7,316億元に達し、増加幅は第1四半期より1.5ポイントの縮小となった。産業別では、第1次産業、第2次産業、第3次産業の固定資産投資の増加率はそれぞれ13.5%、3.8%、6.8%となっている。第2次産業のうち、製造業の固定資産投資は前年同期比6.8%増加し、3か月連続の拡大を実現した。第3次産業のうち、インフラ施設投資(電力、熱力、ガス及び水生産・供給業を除く)は前年同期比7.3%増となっているが、増加幅は6か月連続の縮小となった。それに対し、不動産開発投資は好調を維持しており、固定資産投資全体の拡大を下支えしている。

地域別では、東部地域は前年同期比5.5%増加し、増加幅は1~5月より0.2ポイント縮小、中部地域(+9.1%)、西部地域(+3.4%)の増加幅は1~5月より、それぞれ0.2ポイント、0.8ポイント縮小した。一方、東北地域の固定資産投資増加率は6.3%に達し、1~5月より4.1ポイント拡大した。

民間投資について、上半期は前年同期比8.4%増の18兆4,539億元となっており、増加幅は1~5月より0.3ポイント拡大した。民間投資は固定資産投資全体の62.0%を占めており、その割合は安定している。

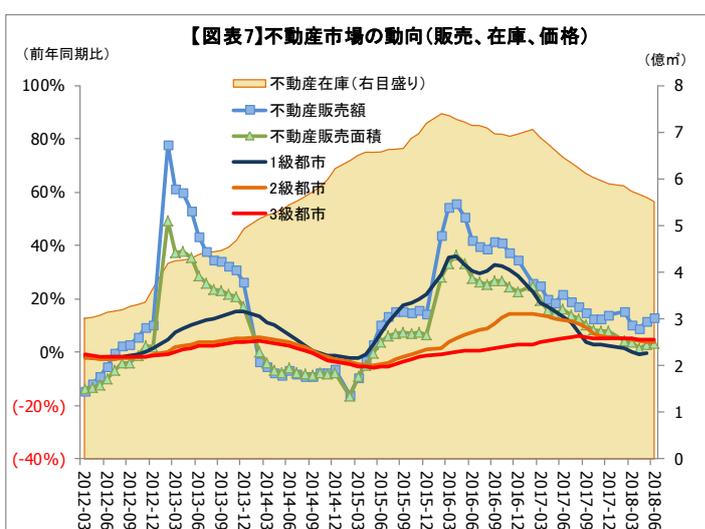


出所: 国家統計局より当行中国調査室作成

### 【不動産】不動産開発投資が高水準に維持、住宅販売が拡大に転じる

2018年上半期の不動産開発投資は9.7%増の5兆5,531億元で、増加率は1~5月より0.5ポイント縮小したが、2015年以來の高水準で維持している(図表5)。そのうち、住宅開発投資の増加率は13.6%であった。不動産販売面積は3.3%増の7億7,143万平方メートルで、内、住宅販売面積の増加率は3.2%であった。不動産販売額は13.2%増の6兆6,945億元で、増加率は1~5月より1.4ポイント上昇した。そのうち、住宅販売額の増加率は14.8%となった。

不動産在庫は5億5,083万平方メートルとなっており、5月末と比べて927万平方メートル減少した。不動産在庫の解消は順調に進められている。



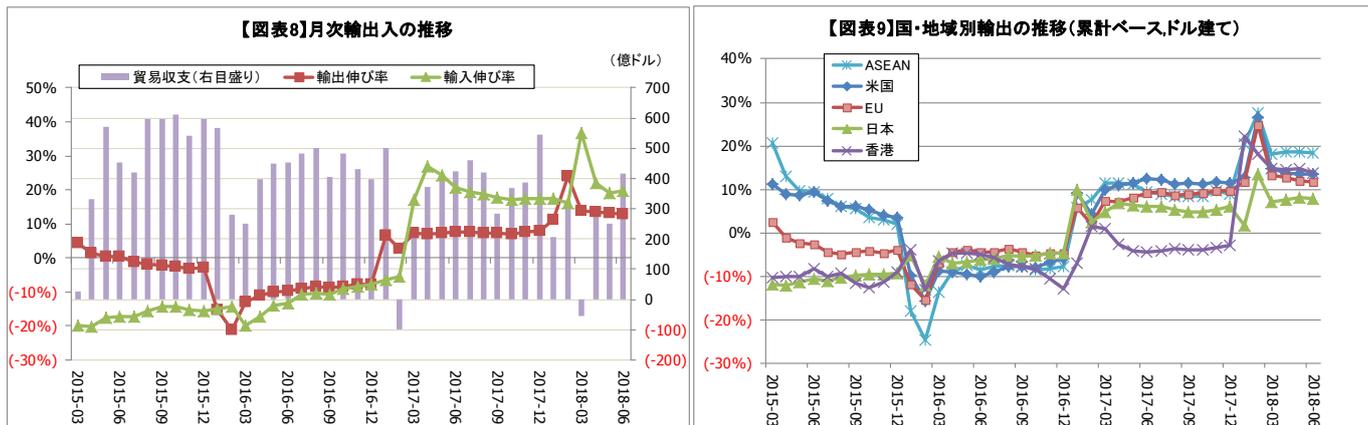
出所: 国家統計局より当行中国調査室作成

注: 価格は各級都市の中古住宅価格の前年同期比を使用する

### 【貿易】貿易総額は16.0%増加

2018年上半期の貿易総額は前年同期比16.0%増の2兆2,059億ドルとなった。このうち、輸出は12.8%増の1兆1,728億ドルで、輸入は19.9%増の1兆331億ドルとなり、1,396億5,000万ドルの貿易黒字を記録した。6月単月では、貿易額は前年同月比12.5%増の3,918億7,000万ドルで、そのうち、輸出は11.3%増の2,167億ドル、輸入は14.1%増の1,751億ドルとなっており、416億1,000万ドルの貿易黒字を出した。

地域別でみると、上半期に、中国は3大貿易先であるEU、米国、ASEAN向けの輸出金額をそれぞれ11.7%、13.6%、18.3%拡大した。中日貿易について、貿易額は10.7%増の1,575億200万ドルとなっており、中では中国対日本輸出は8.0%増の703億9,670万ドル、日本からの輸入は12.9%増の871億530万ドルで、167億860万ドルの貿易赤字を計上した。

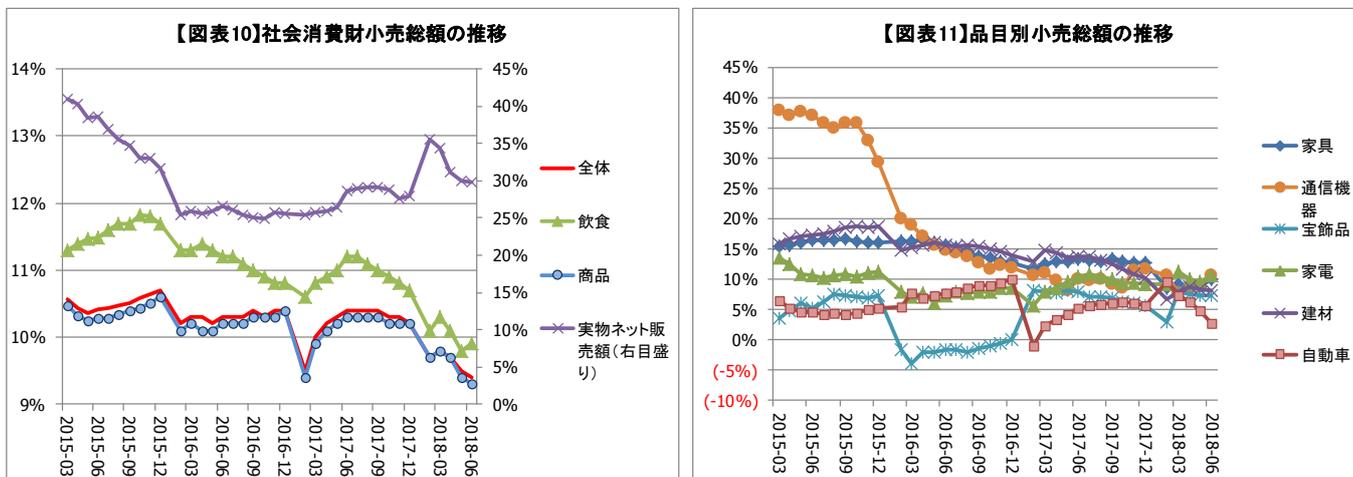


出所: 税関総署より当行中国調査室作成

### 【消費】社会消費財小売総額は前年同期比9.4%増加

2018年上半期の社会消費財小売総額は18兆18億元と前年比9.4%増加した。項目別では、飲食消費が9.9%増の1兆9,457億元、商品小売消費が9.3%増の16兆561億元となった。同時期のオンライン小売額は前年比30.1%増の4兆810億元に達し、そのうち、実物商品のオンライン小売額は前年比29.8%増の3兆1,277億元となった。実物商品オンライン小売額が社会消費財小売総額の17.4%を占めており、割合が拡大しつつある。

品目別では、化粧品や宝飾品の販売額が拡大傾向にある。家電や家具などの販売は不動産販売の上昇に伴い、堅調な成長を示している。一方、自動車販売の落ち込みが大きく、前年同期より2.5ポイント減速した。

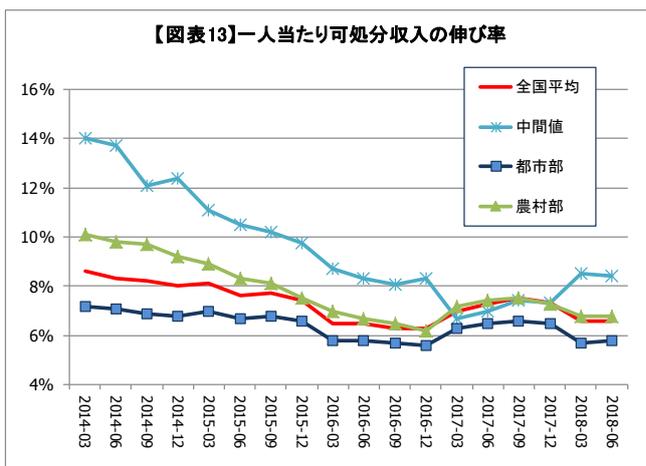
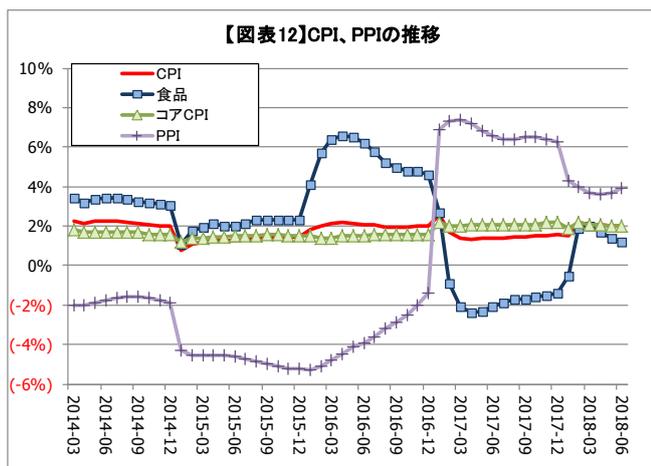


出所: 国家統計局より当行中国調査室作成

## 【物価】CPIは前年比2.0%上昇、PPIは前年比3.9%上昇

2018年上半期の消費者物価指数(CPI)は前年比2.0%上昇し、上昇幅は前年同期より0.6ポイント拡大した。そのうち、都市部、農村部の上昇率はそれぞれ2.0%、1.9%となった。品目別で見ると、食品価格は前年同期比1.2%上昇しており、そのうち、食糧(+1.0%)、生鮮野菜(+7.8%)は小幅に上昇した一方、豚肉価格は12.5%と大幅に低下した。6月単月では、CPIは前年同月比1.9%上昇し、伸び幅は5月と比べて0.1ポイント縮小した。

2018年上半期の生産者物価指数(PPI)は前年同期比3.9%上昇したが、2017年通年より2.4ポイント縮小した。PPIは2017年通年の高水準から小幅に低下し、安定化しつつある。2018年6月単月のPPIは4.7%上昇し、上昇幅は5月より0.3ポイント拡大した。



出所：国家統計局より当行中国調査室作成

## 【所得】一人当たり可処分所得は前年同期比6.6%増加

2018年上半期の一人当たり可処分所得は1万4,063円で、前年同期比の名目上昇率は8.7%、物価要因を除いた実質上昇率は6.6%となっており、GDP成長率を0.2ポイント下回った。常住ベースでは、都市部住民の一人当たり可処分所得の実質増加率は5.8%増の1万9,770円で、農村部住民の実質増加率は6.8%増の7,142元となった。都市部対農村部の所得格差は2.8倍で、前年同期より0.2拡大した。2016年に入ってから、都市部の一人当たり可処分所得の実質増加率がGDP成長率を下回る状況が続いており、労働分配率の低さが懸念される。

## 【金融】マネーサプライが引き締め気味、シャドーバンキング融資が顕著に減少

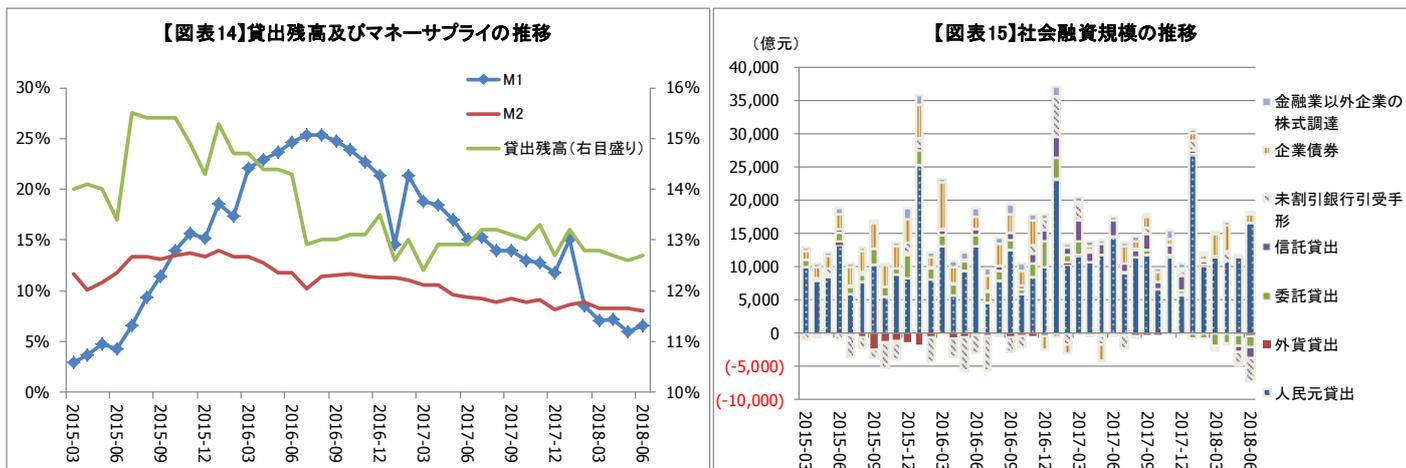
2018年6月末時点で、広義的マネーサプライ(M2)残高は177兆200億円で、前年同期比8%増加したが、増加幅は前年同期より1.1ポイント縮小した。狭義的マネーサプライ(M1)残高は54兆3,900億円で、前年同期比6.6%増加したが、増加幅は前年同期より8.4ポイント縮小した。

2018年6月末時点の貸出残高は12.1%増の134兆8,100億円となった。そのうち、人民元建て貸出残高は12.7%増の129兆1,500億円で、増加幅は前年同期より0.2ポイント縮小した。2018年上半期の新規人民元建て貸出額は9兆300億円で、そのうち、個人向け中長期貸出が2兆5,000億円で全体の26.8%を占めている。

2018年6月末時点の預金残高は8.1%増の178兆3,400億元であり、うち人民元建て預金残高は8.4%増の173兆1,200億元となっている。2018年上半期の新規人民元建て預金は9兆円で、前年同期より712億元減少した。そのうち、住民預金、非金融企業の新規預金はそれぞれ4兆2,600億元、2,970億元。また、非銀行業金融機関の新規預金は2兆2,100億元。

2018年6月末時点の社会融資総額残高は183兆2,700億円で、前年同期比9.8%増加した。上半期にお

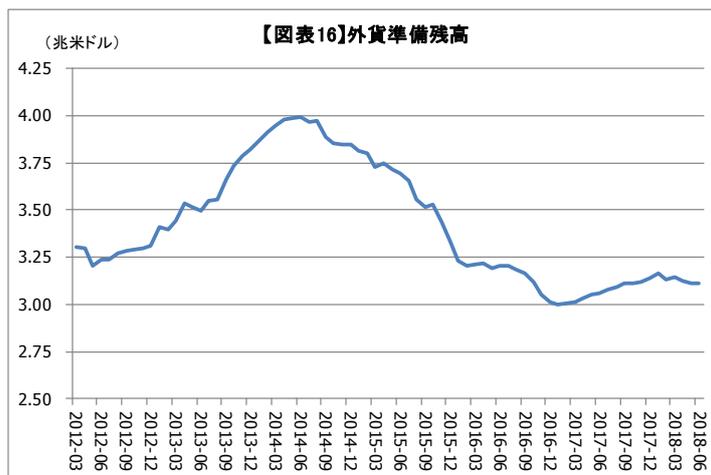
る新規社会融資額は9兆1,000億元で、前年同期より2兆300億元減少した。その内訳をみると、委託貸出、信託貸出、未割引銀行引受手形が新規社会融資全体に占める割合が大幅に縮小した。



出所：中国人民銀行より当行中国調査室作成

### 【外貨準備】6月末時点で外貨準備残高が3兆1,100億ドル

2018年6月末時点の外貨準備残高は3兆1,100億ドルで、2017年12月末より278億2,000万ドル減少したが、傾向的には安定している。



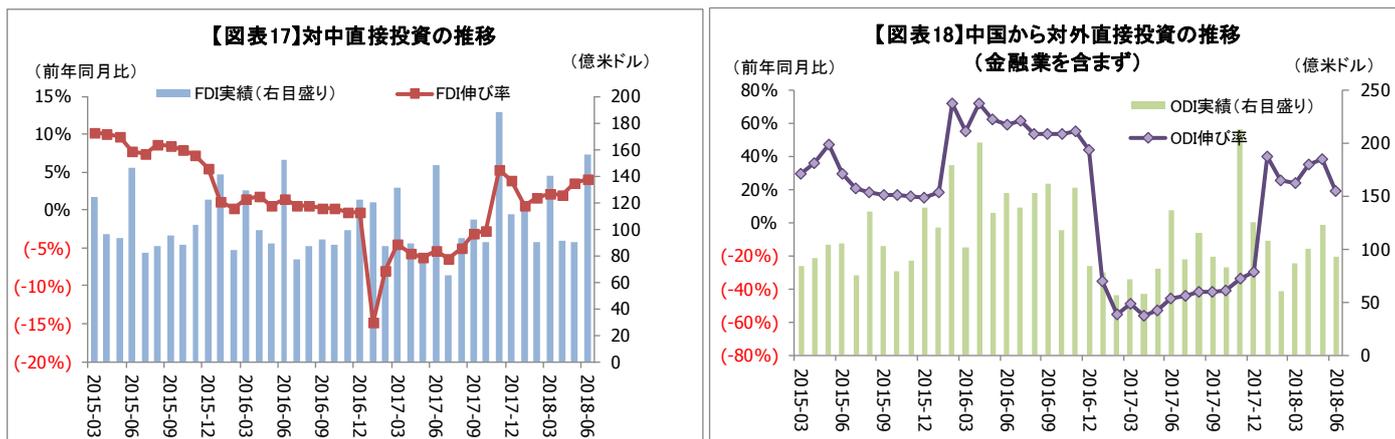
出所：国家外貨管理局より当行中国調査室作成

### 【FDI】対中直接投資額は前年同期比4.1%増加

2018年上半期に、対中直接投資額(FDI、実行額ベース、金融業を除く)は前年比4.1%増の683億2,000万ドルとなり、新規設立外資企業数は96.6%増の29,591社となった。

産業別では、ハイテク産業のFDIは前年比4.9%増加し、全体の30.2%を占めている。その中、ハイテク製造業は25.3%増の433億7,000万元に達した。ハイテク製造業のうち、電子・通信設備製造業、コンピューター・オフィス設備製造業、医療機器設備及び測定機器製造業は前年同期比36.0%、31.7%、179.6%それぞれ増加した。一方、ハイテクサービス業のFDIは500億3,000万元であり、そのうち、科学技術実用化サービス業のFDIは前年同期比22.2%増加した。

国・地域別では、対中国投資の上位国・地域では、米国(+29.1%)、シンガポール(+19.7%)、韓国(+43.8%)、英国(+82.5%)、マカオ地域(+78.7%)によるFDIが前年同期比増加した。



出所: 商務部より当行中国調査室作成

### 【ODI】対外直接投資は前年同期比 18.7%増加

2018年上半期の対外直接投資(ODI、金融業を除く)は前年同期比 18.7%増の 572 億ドルで、投資先は 151ヶ国・地域の 3,617 社に及んだ。

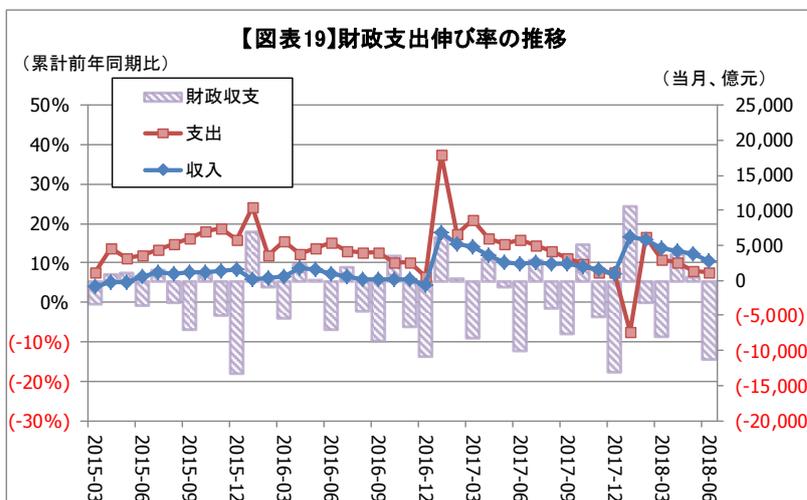
対外投資のうち、リース・商務サービス業、製造業、採掘業、卸売・小売業が対外投資総額全体に占める割合はそれぞれ 32.6%、15.8%、11.5%、9.5%となっている。不動産業、体育・娯楽業関連の新規対外直接投資はなかった。中国の海外投資では、M&A が主要手段となっている。2018年上半期で行われた M&A 取引は 140 件になったし、実行ベースの取引額は 261 億ドルであり、製造業と採掘業に集中している。

「一帯一路」沿線 55ヶ国への直接投資額(金融業を除く)は前年同期比 12%増の 74 億ドルに達し、同期間の ODI に占める割合が 12.9%となった。

また、2018年上半期に新規受注した海外向け請負業務において、5,000 万ドル以上のプロジェクトは 356 件、契約金額は 905 億 5,000 万ドルに達し、新規契約金額の 84.8%を占めている。

### 【財政】財政収入は前年同期比 10.6%増加、財政支出は前年同期比 7.8%増加

2018年上半期の全国における一般公共予算収入は前年同期比 10.6%増の 10 兆 4,331 億元となった。そのうち、税金は 14.4%増の 9 兆 1,629 億元で、税金以外は 10.8%減の 1 兆 2,702 億元である。項目別でみると、前年同期比減少したのは都市土地使用税(▲0.2%)、耕地占用税(▲31.7%)であった一方、企業所得税(+12.8%)、個人所得税(+20.3%)、輸入貨物増値税・消費税(+10.6%)、車両購置税(+16.4%)、増値税(+16.6%)と堅調な伸びを見せた。不動産関連税金のうち、契約税(+16%)、土地増値税(+10.7%)、不動産税(+6.9%)は不動産開発と販売の好調に伴って高い増加率を維持している。



出所: 財務部より当行中国調査室作成

2018年上半期の全国における一般公共予算支出は7.8%増の11兆1,592億元となった。このうち中央の一般予算支出は8.3%増の1兆5,371億元、同じく地方は7.8%増の9兆6,221億元となっており、年初予算額の53.2%を占めた。財政支出のうち、科学技術(+25.4%)、省エネ・環境保護(+16.3%)、社会保障・就業(+11.3%)向けの支出が大幅に増加した。

## II. コメント

2018年上半期に、社会融資規模が縮小している中、インフラ投資は顕著に減速してきた。その影響を受け、第2四半期の経済成長率が6.7%と前期より小幅に低下した。

経済成長を見ると、貿易の寄与度が再びマイナスに転じており、投資も伸び悩んでいる状況下では、消費の堅調な成長が景気を押し上げる大きな要因となっている。ただし、社会消費財小売総額の増加率は9%以上という高水準に維持しつつも、2018年に入ってから縮小傾向にある。中米貿易摩擦を中心とする外部環境の動揺が広まり、中国内部は経済成長の維持、構造改革の推進、リスクの防止といった多様な課題に直面している。

### 【生産面】上半期に工業生産が安定、自動車生産の回復が顕著

2018年上半期の工業付加価値増加額は前年同期比6.7%増となり、増加幅は2017年同期と比べて0.2ポイント縮小した。そのうち、1~5月の工業生産増加率は6.9%に達していたが、6月単月の増加率は6.0%まで低下し、上半期全体の工業生産を押し下げている。

業界別では、2018年上半期に、採掘業、製造業、電力・熱・ガス・水の生産・供給業の付加価値増加率はそれぞれ1.6%、6.9%、10.5%となっている。製造業のうち、コンピュータ・通信・電子設備製造業は12.4%増加し、ほかの業種と比べては比較的高い成長率を維持しているが、減速傾向に転じている。一方、自動車製造業は2018年上半期に顕著な回復を示しており、上半期の増加率は第1四半期より3.3ポイント拡大し、二桁成長の10.1%に達した。

### 【需要面】製造業投資は小幅に回復、消費は安定、純輸出はマイナス成長へ

➤ 投資：不動産と製造業の投資が投資全体を下支え、インフラ投資の減速が続く

2018年上半期の固定資産投資は前年同期比6.0%増加し、前年同期より増加幅は2.6ポイント縮小した。2018年2月以来、固定資産投資は4か月連続で減速する一方である。

主要分野を見ると、インフラ投資の落ち込みが激しく、前年同期より13.8ポイント低下の7.3%になった。2018年に入ってから、レバレッジ解消や債務リスク防止という背景では、シャドーバンキング融資や地方政府融資プラットフォームの資金管理が厳格化されたことがインフラ投資の急減に繋がったと思われる。

それに対し、不動産投資は堅調な伸びを示しており、2018年上半期の増加率は9.7%と前年同期より1.2ポイント拡大したが、これは2015年以来の高水準となっている。不動産販売の好調が安定している背景下では、不動産開発投資は安定推移を維持することが期待できる。

また、製造業の固定資産投資は長期的な低迷から回復の兆しを示しており、2018年上半期の増加率は6.8%に達し、前年同期比1.3ポイント拡大した。これは2016年以来の最高水準となっている。インフラ投資の大幅な減速が固定資産投資に大きな影響を及ぼしているが、製造業・不動産投資の堅調が投資全体を押し上げている。

➤ 消費：社会消費財小売額が小幅に減速、輸入減税の影響で自動車販売が減速

2018年6月、社会消費財小売総額は前年同期比0.5ポイント回復して9.0%に上っており、これまで2ヶ月連続の減速から脱却したが、近く5年間の同期平均水準を下回っている。今回の消費回復は端午の節句や年中販促によるところが大きいと思われる。1~6月の実物ネット小売額は前年比29.8%増加し、社会消費財小売額全体の増加率を大幅に上回った。さらに、実物ネット小売額が社会消費財小売総額に占める割合も17.4%まで上昇した。

品目別で見ると、消費に割合が高い石油製品、家電、建材の消費は前年同期比回復している。一方、自動

車小売販売は前年同期比 7.0%減少し、前月より下落幅が 6 ポイント拡大した。これは 2002 年以来の最低水準となり、消費全体の伸び率を大きく引き下げるようになった。ただし、6 月の自動車販売の落ち込みは、7 月 1 日より輸入車・部品の減税による買い控えが響いた。年後半では、自動車販売が回復すると見込まれる。

2016 年 4 月以来、社会消費財小売総額の増加率は 26 ヶ月連続で固定資産投資の増加率を上回ってきている。今後政策上、輸入消費財の減税は国内消費のレベルアップに寄与し、内需を支えるための有力な措置となっている。

➤ 貿易: 上半期の貿易は好調が続くも、下押し圧力に直面

2018 年上半期の輸出総額は前年同期比 12.8%の増加となっており、前年同期より増加幅は 5.1 ポイント拡大した。同時期の輸入総額の増加率は 19.9%で前年同期比 1.1 ポイントと小幅に拡大した。また、上半期に純輸出の経済成長に対する貢献度がマイナス 9.9%となっており、前年同期のプラス 3.9%に比べて大幅に低下した。外需は再び経済成長を押し下げる要素となっている。

## 【リスク要因】中米貿易摩擦、不動産市場の変動、金融市場の規制強化

➤ 中米貿易摩擦

昨年末から行われてきた中米貿易交渉が合意に達成せず、2018 年 7 月 6 日、米国は 340 億ドル相当の中国製品に 25%追加関税措置を実行に移し、中国も同規模の報復措置に出ることとなり、これは貿易戦争の発端となった。

7 月 6 日から発効した措置は第 1 段階となっており、対象品目は 818 に上った。残りの 160 億ドル相当の製品目録に対する公開・意見聴取は 7 月 31 日まで実施されており、8 月から実行に移す見込みである。

さらに、2018 年 7 月 10 日、米国は新たな追加関税リストを発表し、2,000 億ドル相当の中国製品に対して 10%の追加関税を徴収する意向を示した。8 月下旬に意見聴取を行い、早ければ 9 月から実行に移すと見られる。これに対し、中国政府は断固なる反対を示した上に、必要に応じて中国も報復措置を実施せざるを得ないと強気に声明した。

中米貿易摩擦の貿易分野に与える影響は年後半に現れてくると思われる。貿易分野だけでなく、中米貿易摩擦は国際市場に不確定要素をもたらしており、内需・外需両面で経済成長にプレッシャーをかける可能性が高い。

➤ 不動産市場の変動

不動産市場の過熱化を防ぐため、2016 年より、1・2 級都市は行政政策を中心とした不動産抑制策を実施し、その結果、第 1・2 級都市の不動産価格の過度な上昇がある程度沈静化させた。ただし、不動産過剰在庫の消化の重点地域は 1・2 級都市から 3・4 級都市へ移転し、不動産価格上昇の圧力は 3・4 級都市にしわ寄せしている(図表 7)。

「住宅は住むものであり、投資するものではない」と中央政府は唱えているが、投機的住宅購入は後を絶たない。それに加え、1・2 級都市から 3・4 級都市への需要シフト、都市化の加速、旧市街住宅改造の「貨幣化」といった要因の影響を受け、不動産価格が急騰する 3・4 級都市が続出している。中央政府による地方政府への行政指導、地方政府が新たな抑制政策を打ち出しているといった政策面の動向から、地方の不動産市場に不安要因が残る。不動産市場のリスク防止においては、政府が行政手段への過度な依存は、逆にリスクを招くことに注意したい。

➤ 金融市場の規制強化

レバレッジの解消とリスク防止が重点とされる中、金融業界に対する規制が大幅に強化され、2017 年下半期から金融業関連の規制政策が次々と打ち出された。インターバンク取引、銀行理財商品、金融機関の資産管理業務、銀行委託貸出業務などの規範化が急がれている。金融業監督管理強化の効果はすでに現れてお

1 2005年から開始された旧市街住宅改造行動では、立ち退かれた人に対して新住宅或いは補償金を与える措置を取っていた。ただし、新住宅による補償措置の実施期間が長いため、旧市街住宅改造行動の進展は捗らなかった。そのため、2015年より、中央政府は補償金措置を優先させる方針を打ち出し、旧市街住宅改造の加速を図った。この補償金措置の優先を旧市街住宅改造の「貨幣化」と呼ばれる。

り、2018年上半期のM2は8.0%と前年同期より増加幅が1.4ポイント縮小した。新規社会融資規模は2017年7月以来、12ヶ月連続で減速した。特に、規制強化の重点対象となるシャドーバンキング(委託貸出、信託貸出など)はマイナス成長に転じている。

商業銀行による貸出の増加がシャドーバンキングの縮小によるギャップを補えない状況下では、社会融資規模の低迷が続くと、流動性がさらに逼迫し、実体経済成長に負の影響を及ぼしかねないと懸念されている。レバレッジ解消という方針の下では、金融政策の全面緩和の可能性は低く、成長率を維持するための財政出動が期待される。

【付表】経済指標一覧

項目	単位	2015年				2016年				2017年				2018年	
		1-3月	1-6月	1-9月	1-12月	1-3月	1-6月	1-9月	1-12月	1-3月	1-6月	1-9月	1-12月	1-3月	1-6月
国内総生産(GDP)	兆元	14.0667	29.6868	48.7774	67.6708	15.8526	34.0637	52.9971	74.4127	18.0683	38.1490	59.3288	82.7122	19.8783	41.8961
累計ベース(前年比)	%	7.0	7.0	6.9	6.9	6.7	6.7	6.7	6.7	6.9	6.9	6.9	6.9	6.8	6.8
四半期ベース(前年比)	%	7.0	7.0	6.9	6.8	6.7	6.7	6.7	6.7	6.9	6.9	6.8	6.8	6.8	6.7
第一次産業	兆元	0.7770	2.0255	3.9195	6.0863	0.8803	2.2097	4.0666	6.3671	0.8654	2.1987	4.1229	6.5468	0.8904	2.2087
前年比	%	3.2	3.5	3.8	3.9	2.9	3.1	3.5	3.3	3	3.5	3.7	3.9	3.2	3.2
第二次産業	兆元	6.0292	12.9648	19.7799	27.4278	5.9570	13.4250	20.9415	29.6236	7.0005	15.2987	23.8109	33.4623	7.7451	16.9299
前年比	%	6.4	6.1	6.0	6.0	5.8	6.1	6.1	6.1	6.4	6.4	6.3	6.1	6.3	6.1
第三次産業	兆元	7.2605	14.6965	25.0779	34.1567	9.0214	18.4290	27.9890	38.4221	10.2024	20.6516	31.3951	42.7032	11.2428	22.7576
前年比	%	7.9	8.4	8.4	8.3	7.6	7.5	7.6	7.8	7.7	7.7	7.8	8.0	7.5	7.6
鉱工業生産(付加価値ベース)	%	6.4	6.3	6.2	6.1	5.8	6.0	6.0	6.0	6.8	6.9	6.7	6.6	6.8	6.7
全社会固定資産投資	兆元	7.7511	23.7132	39.4531	55.1590	8.5843	25.8360	42.6906	59.6501	9.3777	28.0605	45.8478	63.1684	10.0763	29.7316
前年比	%	13.5	11.4	10.3	10.0	10.7	9.0	8.2	8.1	9.2	8.6	7.5	7.2	7.5	6.0
社会消費財小売総額	兆元	7.0715	14.1577	21.6080	30.0931	7.8024	15.6138	23.8482	33.2316	8.5823	17.2369	26.3178	36.6262	9.0275	18.0018
前年比	%	10.6	10.4	10.5	10.7	10.3	10.3	10.4	10.4	10	10.4	10.4	10.2	9.8	9.4
輸出入	兆元	0.9042	1.8808	2.9041	3.9586	5.2144	11.1335	17.5318	24.3344	6.1986	13.1412	20.2930	27.7921	6.7516	14.1227
前年比	%	-6.3	-6.9	-8.1	-8.0	-5.9	-3.3	-1.9	-0.9	21.8	19.6	16.6	14.2	9.4	7.9
輸出	兆元	0.5139	1.0720	1.6641	2.2766	3.0123	6.4027	10.0585	13.8408	3.3268	7.2097	11.1630	15.3318	3.5389	7.5120
輸出の前年比	%	4.7	0.1	-1.9	-2.8	-4.8	-2.1	-1.6	-2.0	14.8	15.0	12.4	10.8	7.4	4.9
輸入	兆元	0.3902	0.8088	1.2400	1.6821	2.2021	4.7307	7.4733	10.4936	2.8718	5.9315	9.1299	12.4603	3.2127	6.6107
輸入の前年比	%	-17.6	-15.5	-15.3	-14.1	-8.2	-4.7	-2.3	0.6	31.1	25.7	22.3	18.7	11.7	11.5
貿易収支	兆元	0.1237	0.2632	0.4240	0.5945	0.8102	1.6720	2.5852	3.3473	0.1643	1.2782	2.0331	2.8716	0.3262	0.9013
全国住民消費価格指数	前年同期=	101.2	101.3	101.4	101.4	102.1	102.1	102.0	102.0	101.4	101.4	101.5	101.6	102.1	102.0
工業品出荷価格指数	100	95.4	95.4	95.0	94.8	95.2	95.2	97.1	98.6	107.4	106.6	106.5	106.3	103.7	103.9
都市1人当たり可処分所得	元	8,572	15,699	23,512	31,195	9,255	16,957	25,337	33,616	9,986	18,322	27,430	36,396	10,781	19,770
前年同期比(実質ベース)	%	7.0	6.7	6.8	6.6	5.8	5.8	5.7	5.6	6.3	6.5	6.6	6.5	5.7	5.8
農村1人当たり純収入	元	3,279	5,554	8,297	11,422	3,578	6,050	8,998	12,363	3,880	6,562	9,778	13,432	4,226	7,142
前年同期比(実質ベース)	%	8.9	8.3	8.1	7.5	7.0	6.7	6.5	6.2	7.2	7.4	7.5	7.3	6.8	6.8
M2(M1+準通貨)	兆元	127.53	133.34	135.98	139.23	144.62	149.05	151.64	155.01	159.96	163.13	165.57	167.68	173.99	177.02
前年同期比	%	11.6	11.8	13.1	13.3	13.4	11.8	11.5	11.3	10.1	9.1	9.0	8.1	8.2	8.0
人民元預金残高増加額(年初より)	兆元	4.15	11.09	13.00	14.97	5.41	10.53	12.81	14.88	5.06	9.07	11.68	13.51	5.06	9.00
前年同期比	兆元	-1.6400	-0.3756	1.9300	1.9400	1.2600	-0.5660	-0.1889	0.0924	-1.3247	-1.4600	-1.1300	-0.8940	-0.9411	-0.0700
人民元貸出残高増加額(年初より)	兆元	3.68	6.56	9.90	11.72	4.61	7.53	10.16	12.65	4.22	7.97	11.16	13.53	4.86	9.03
前年同期比	兆元	0.6018	0.5371	2.3400	1.8100	0.9301	0.7671	0.2558	0.9257	-0.3900	0.4400	1.0000	0.8800	0.6400	1.0600

注: 2016年以降の貿易統計およびFDIは人民元建て  
出所: 国家統計局、人民銀行、税関総署、商務部などの統計をもとに当行中国調査室作成

# プロフェッショナル解説(税務会計) MAZARS/望月会計士

## 中国個人所得税の改正

2018年6月19日個人所得税法修正草案が13回全国人民代表大会常務委員会第三次会議にて審議にかけられました。これは1980年以降第7回目となる修正であるとともに、初めての根本的な改正となる予定です。ここでは、労働性所得に対する総合所得課税方式の採用、社会構造にそくした税率の調整、総合所得に対する基礎控除の調整及び特別控除項目の追加、移転価格税制条項の追加がなされているといわれています。

今回は、これらの調整がこれまで中国の個人所得税制の特徴といわれてきた①源泉徴収方式と自己申告方式、②分類課税方式、③超過累進税率及び比例税率方式、④月次課税方式と年度課税方式といった事項に与える影響を見ることにより、大きな観点から改正の方向性を捉えたいと思います。

### 今回の改正がこれまでの中国個人所得税の特徴に与える影響

#### ①源泉徴収方式と自己申告方式

中国個人所得税においては、所得の受領者のために支払側が源泉徴収を行い申告納税する場合と個人が自ら申告する場合とがあります。また、日本における住民税の均等割り課税のような賦課課税方式は採用されていませんでした。

今回の改正においても、基本的にはその路線に変更ありません。但し、納税者のための源泉徴収義務者による確定申告納税(汇算清缴)が加えられるものと予想されており、一層源泉徴収により完結する納税制度が志向されていくものと考えられます。従って、さらなる課税の効率化の観点から、将来的には源泉徴収納税と賦課課税方式を組み合わせることも可能性としては考えられるものといえるでしょう。

#### ②分類課税方式

中国個人所得税においては、賃金・給与所得、個人商工業者所得、請負経営所得、労務報酬所得、原稿料所得、使用料所得、利息・配当所得、賃貸料所得、財産譲渡所得、一時所得、その他の所得の計11項目の所得分類があり、それぞれ独立して課税所得額が計算され、それぞれに定められた適用税率を使用することにより、別個に課税額が計算されます。つまり、全ての税目について分離課税が行われています。

今回の改正により、賃金・給与所得、労務報酬所得、原稿料所得、使用料所得が総合所得として、個人商工業者所得、請負経営所得が経営所得としてそれぞれ統合され、全体の所得項目としては7項目にまとめられたといえます。

従来は、たとえ個人としての収入総額又は課税所得総額が同一であったとしても、その納税額は大きく異なることも一般的であったものが、今回の改正により、収入総額と納税額の間に関連性がより強くなったものといえ、いわゆる課税の公平性の観点からは望ましいものと考えられるでしょう。

これについては、今後もさらなる項目統合が予想されるものといえ、これによりさらなる総合所得課税が形成されていくものと考えられます。しかしながら、一方で、賃貸料収入等との統合においては、現状の税負担が急激に上昇する可能性もあり、その影響が広範囲に及ぶとも考えられることから、その調整には一定の期間を要

するものとも考えられます。

また、中国個人所得税においては、居住者と非居住者との間で納税義務範囲の相違がある以外には、所得分類及び税額の計算法について相違は設けられていませんでしたが、上述の総合所得については居住者についてのみ適用されるものといえ、非居住者については実質的にほぼ従来のままの分離課税が採用されるものとされることから、居住者と非居住者との間でその適用に差異が生じることとなるといえるでしょう。

### ③ 超過累進税率及び比例税率方式

中国個人所得税においては、上述の所得項目ごとに計算された課税所得に対して、一定の税率を適用することにより税額が計算されることになっています。

ここでは、賃金・給与所得(5~45%)及び個人商工業者所得、請負経営所得(5~35%)、労務報酬所得(20~40%)について、超過累進税率方式が採用されています。また、そのほかの項目については基本的に一律20%の税率(原稿料所得については17%)が採用されています。

今回の改正においても、基本路線には変更がありません。また、総合所得及び経営所得として統合された所得項目についてそれぞれ3%~45%、5~35%として超過累進税率が採用されることになっています。また、そのほかの項目については同様の20%の税率が採用されます。

今後も税率については、大きな調整がなされる可能性は小さいものと考えられ、むしろ、費用控除項目の修正により政策的な調整がなされるものと予想されるでしょう。

### ④ 月次課税方式と年度課税方式

中国における個人所得税は、原則として、月間の課税標準を基礎として計算されます。ここでは、年間の滞在期間等を計算する場合などを除き、年間の概念が用いられることはなく、日本の個人所得税におけるような確定申告、年末調整のようなものは基本的にありません。

今回の改正により、総合所得については年間の課税標準を基礎として税額が計算されるものとなりました。しかしながら、一方で、源泉徴収納税自体は月次で実施されることから、月次段階では予納として納税することとなり、年度終了後の確定申告により、最終的な追加納付または還付を行うものとされています。

このことにより、日本の年末調整のような源泉徴収義務者による確定申告のような制度が設けられるものと予想され、また、非居住者については確定申告による税額還付は認められないものと予想されています。

さらに、従来、賞与等の支給月については、月次の給与に賞与額を足した総額が課税標準となるため、税額が極端に増加し、大きな税負担を強いられることから、特別の計算方法が認められていましたが、今後は年度計算になることから、賞与にかかわる税額の計算方法についても大きな変化があることが予想され、状況によっては大幅な税負担の増加を強いられる可能性も考えられるといえるでしょう。

また、国外源泉所得については年度を納税期間として申告するものの、その税額計算は原則である月度計算により行われることになっていますが、これについても今回の改正により総合所得については年度としての計算を行うこととなるといえるでしょう。一方で、総合所得と経営所得以外の所得については、変わらずに月次または都度毎の計算を行うものとなるといえるでしょう。

これらの中国個人所得税制の特徴に直接的な影響を与えるもの以外にも、居住者の定義の修正や従来の年度自己申告に与える影響等があり、まさに、今回の改正は根本的な改正といえるでしょう。

以上のように、今回予想される中国個人所得税改正は、制定後 25 年を経て、現状とかい離した制度を修正するといった側面と今後の個人所得税制をより完全なものとしていく基礎とするといった側面の両方を有するものといえるでしょう。

とりわけ増値税の税率の低減及び輸出還付の増加により増値税等間接税の税込全体の割合を低減することを目指している中国においては、直接税の比率上昇の多くを個人所得税により賄うことは必須であると予想され、個人所得税の今後の改正についてはますます注目していく必要があるといえます。

当資料は情報提供のみを目的として、MAZARS によって作成されたものであり、当行はその正確性を保証するものではありません。また当該機関との取引等、何らかの行動を当行が勧誘するものではありません。

望月一央(公認会計士) MAZARS JAPAN/CHINA パートナー

東京公認会計士協会租税委員会委員

IBFD Japan Chapter Author(Transfer Pricing, Investment Funds)

MAZARS は、世界数十カ国、数万人のスタッフを有する、監査、会計、税務およびアドバイザリーサービスに特化したワンファーム型の国際会計事務所です。このたび、中国拠点・スタッフを増大した新体制により、日本企業にとってもますます重要となる中国企業関連分野での、最先端の業務を提供させていただきます。また、中国以外にもインド、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン、ミャンマーなどのアジア地域におけるワンファームならではの緊密な連携により、複合的なサービスを提供させていただきます。



# IGPI 流事業強化の処方箋

## 駐在員再登板増加と中国事業の「位置づけ」問題

最近日本企業の中国事業にかかわるマネジメント層の方と話している中で、日本から派遣される駐在員のローテーションに関する悩みを耳にする機会が増えています。ローテーションが回せないため、現任の任期延長を繰り返す、帰任している中国駐在経験者を再度中国に赴任させるケースも増えているようです。本稿ではこの駐在員再登板の背景にある課題とその解決に向けた動き方について考察いたします。

### I. 「現地化」と駐在員の位置づけ

筆者は消費財メーカー勤務時代の2003年から2008年まで広東省に駐在しておりました。当時は中国の急成長期にあり日本企業も中国の成長を享受すべく、あるいはまだ低賃金であったことからコストメリットを享受すべく、多くの駐在員が日本から派遣され現地で奮闘していました。

その後日中関係が冷え込んだ2012年以降、盛んに喧伝されたのは中国事業の「現地化」でした。もちろん事業や組織の習熟度が高まる中で必要な現地化があることは事実です。しかし、「中国は難しい」「駐在員はコストが高い」との理由からとにもかくにも駐在員を減らそうと、あまり戦略的・計画的に現地化が実行されてこなかったケースも多いのではないのでしょうか。

結果として駐在員は、人数が削られ業務負荷が増す中、「後任を作るのもお前の仕事だ」と命じられます。負荷の重さや人間関係の重要性ゆえに「若手にポンと引き継げるイメージがわからない・・・」「現地社員が育ってきたと思ったら他社に転職されてしまった・・・」といった葛藤を抱えながら、「自分はいつ帰任できるのだろう・・・」と思い悩まれる方もいらっしゃるでしょう。

### II. 再登板の背景

さて、冒頭に述べた「再登板」の話に入ります。筆者が日本企業の皆様とディスカッションをしている限りでは、再登板は一種の潮流ともなりつつあるようです。また筆者が、当時現地で接点を持たせていただいた方が再び中国赴任となったとの話もここ2年増えております。総じていえば現地化だけでは課題が解決せず、過去の経験者に頼らざるを得ないということですが、その状況が生じた原因には中国事業環境変化と日本の人材層変化との両面があります。

中国事業環境変化については、まず、人件費高騰等によりグローバルレベルでのコスト競争力が落ちる中、製造業では輸出生産拠点としての位置づけから内販拠点への転換が必要となりました。日本とのつながりを活かし輸出で稼ぐモデルは成り立ちにくくなります。次に中国企業が実力をつけてきたという現実があります。日本で勝ってきた技術やノウハウを移植して勝ち切れる状況ではなく、QCD、特にCとDでは中国企業が追い付いて(分野や機能によっては追い抜いて)きています。最後に、かつてのような持続的2桁成長のステージは終わり「新常态」に突入、パイの食い合いになる中で戦略的意思決定の必要性が高まっています。この点は中国企業も同様で、最近お会いした上場中国企業経営者は「以前はスピードがあれば勝てる時代だった、戦略など考える必要はなかった。今は我々中国企業も海外開拓も含めて戦略を考えなければならなくなった。」とコメントされていました。こうした事業環境変化をシンプルに言えば、実力つけた中国企業が戦

略的に動きつつある中でガチンコの闘いを挑まなければならなくなったということです。付け加えますと経験が蓄積された中方経営者との共同経営の難度も上昇していますが、合弁については稿を改めます。

この状況下で勝ち残るために、中国現地法人の幹部層に求められる人材レベルは高くなります。駐在員の人材要件の策定に取り組まれている企業も多いかと思いますが、中国理解や適性は大前提。戦略企画、機能横断、交渉・関係構築力、現地化が進む中でのマネジメント力・・・人数も絞られる中、駐在員に求められる能力は積みあがる一方です。では日本の人材層はどのように変化してきているのでしょうか。まず、バブル崩壊以降の採用の絞り込みで海外派遣候補となる社員母数自体が減っている構造があります。加えて、特に管理畑の人材については2000年代頃に進んだシェアードサービス化等により機能分化が進んでいます。そして、現在は中国に対するネガが刷り込まれており(本人以上にご家族のネガが赴任に影響するケースも多いようです)、中国赴任への抵抗感が増しています。こうした状況から人選自体に相当苦勞することとなります。若手をトレーニー的にチャレンジ派遣させるには、上述の中国の事業環境を踏まえるとハードルが高すぎるという現実があります。

かくして、中国駐在経験者に白羽の矢が立つこととなります。

### Ⅲ. 中国事業「位置づけ」問題

さて再登板駐在員の方々と話をしていると、「再度中国で勝負してみたかった」、「日本にいるよりよっぽどいい」と前向きにとらえていらっしゃる方も多いのですが、なにか心に引っ掛かりがあるようにもお見受けします。それは先の見えなさに起因しているようです。「自分の後は誰が担うのか?」「自分はいつまでいるのか?」「自分が再び中国を離れてから何をするのか?」・・・

再登板者も永久に中国で駐在というわけにもいきません。再登板で一時的にしのいでいる間に、今後の方針と体制を固めなければなりません。人事に関しては「このポジションは現地化するから育ててくれ」なのか、「継続的に日本から派遣するが次は若手になる」なのかでも取り組みは異なるでしょう。

こうした人事を考える上で、大事なことは人事それ自体の前に、上流にある事業の位置づけ、拠点の位置づけを決めることです。位置づけなくして人事計画は本来決まりません。先の見えなさの最たるものは「会社は中国事業をどうするつもりなのか?」ということなのです。この位置づけが定まっていない場合は、以下のようなステップで検討を行ってはいかがでしょうか。

1. グローバルで見たリスクポートフォリオ策定  
(グローバルで見てボラティリティの高い中国市場でどの程度のポジションを目指すのか、どのレベルの投資まで許容するのか?)
2. 1. を踏まえた今後の事業のロードマップ・資源配分策定(力を入れる・入れないを明確にする)
3. (中国に複数拠点をお持ちの場合は) 中国内各拠点の位置づけと目指す姿の整理
4. 上記を踏まえ各拠点に必要な幹部層の人材要件の整理と今後の派遣 or 現地昇格候補の見える化
5. 4. をベースにした中期的人事計画のつくり込みと定期的な見直し

将来像が見えない中で漠然と「現地化」を掲げたり、あるいは駐在員を多額の費用をかけて再登板させても、必ずしも持続性はありません。事業や拠点の位置づけを見直した上で、人材ポートフォリオを再考すべきではないでしょうか。

#### IV. まとめにかえて

上記のような議論は多かれ少なかれどの企業でも行われていると存じますが、読者の皆様が属する会社で方針は明確になっているでしょうか？大事なことは結論を先送らないことです。「中計で詰め切れなかったので3年は現状追認で・・・」と言っている間に世界一競争の激しい中国市場のゲームは勝負がついてしまうかもしれません。

「OKY」と嘆いてばかりもいられません。現地発で、本社を巻き込み、現地のリアリティに対する理解度を上げながら、具体策を提示し続けること。そして本社に現実から目を背けず答えを出させること。早期に現地 vs 本社の対立構造から脱却し一体改革に向けて歩めるかどうかは今後の競争力を左右します。熟練した再登板者がいらっしゃるうちにこうした取り組みを進めてみてはいかがでしょうか。

#### **株式会社経営共創基盤(IGPI)**

IGPI は、経営コンサルティング・財務アドバイザー・人材投入・投資等を統合して提供し、長期的・持続的な企業価値向上を支援する総合プロフェッショナルファームです。IGPI 中国拠点(IGPI 上海)では日本企業を中心に、中国市場での成長加速化や生産拠点の競争力強化、事業再編等の経営課題に対し、ハンズオン型アプローチでの改革支援を鋭意展開しています。筆者は製造業を中心に全社経営改革(事業再編・中長期戦略・管理体制整備・財務戦略等)や事業強化(成長戦略・新規事業開発・M&A 等)など様々なステージにおける戦略策定と実行支援を、長年にわたり推進しています。

## 三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2018 年 7 月)

■ ニュースフォーカス No.9 2018

広東省 新エネルギー自動車産業の発展促進策を発表

[http://rmb.bk.mufg.jp/files/topics/784\\_ext\\_02\\_0.pdf](http://rmb.bk.mufg.jp/files/topics/784_ext_02_0.pdf)

業務開発室

■ MUFG BK 中国月報 第 149 号 (2018 年 7 月)

<http://www.bk.mufg.jp/report/inschimonth/118070101.pdf>

国際業務部

■ MUFG BK CHINA WEEKLY 2018/7/18

[http://rmb.bk.mufg.jp/files/topics/793\\_ext\\_02\\_0.pdf](http://rmb.bk.mufg.jp/files/topics/793_ext_02_0.pdf)

国際業務部

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全て顧客御自身でご判断くださいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

MUFG バンク(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室

北京市朝陽区東三環北路 5 号北京發展大廈 4 階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214